

(様式)

資源エネルギー庁長官官房総合政策課 パブリックコメント担当宛

「エネルギー基本計画」(案)に対する意見

| | |
|----------|---|
| 1 連絡先 | 氏名 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 会長 加藤好一 住所 〒160-0022 東京都新宿区新宿 6-24-20 Welship 東新宿 6F 電話番号 03-5285-1771(代表) |
| 2 担当者 | 企画部自主管理推進・環境課(山本) |
| 3 意見及び理由 | <p>箇所. 1</p> <p>(p.5)「第1章. 基本的視点」 エネルギー安全保障を強化するためには、「(1)自給率向上、(2)省エネルギー、(3)エネルギー構成や供給源の多様化、(4)サプライチェーンの維持、(5)緊急時対応力の確保」の5要素をトータルに確保する必要がある。</p> <p>(全体を通じた基調として) エネルギー政策と経済成長戦略の一体的な推進。</p> <p>【意見. 1】</p> <p>エネルギーの大量生産・大量消費の構造を変え、持続可能にするためには、「省エネルギー」の強化・促進を最優先の課題とすべきです。</p> <p>さまざまな分野でトップランナー制度の“しくみ”を導入し、高効率の製品やサービスを普及すべきです。さらに、「使用量に比例して負担が重くなる電気料金の単価制度」や「エネルギー使用量に比例する環境税の導入」等、ビジネススタイルやライフスタイルが継続して省エネルギーを指向するような“しくみ”を盛り込むことも必要です。</p> <p>【理由. 1】</p> <p>エネルギーの安全保障を確保しつつ、来るべき“ピークオイル”問題を克服して持続可能な社会を構築するためには、まずエネルギーの使用量をより一層、削減することが最優先の課題です。</p> <p>その場合、単に高効率の製品やサービスを普及するだけでなく、同時に事業者や消費者に対して、継続的に環境負荷を減らすインセンティブが働くような“しくみ”を盛り込むことも不可欠です。これにより、Jevons のパラドックス(「省エネルギー技術はエネルギー消費を増やす」)を回避することが可能となります。</p> <p>箇所. 2</p> <p>(p.29)「第3章. 第2節. 自立的かつ環境調和的なエネルギー供給構造の実現」 2020年までに一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合について10%に達することを旨とする。</p> <p>【意見. 2】</p> <p>基本計画(案)の目標数値は、極めて低い目標です。</p> <p>2020年までに、CO₂排出量の25%(1990年比)削減を掲げようとする日本としては、少なくとも、「一次エネルギーに占める再生可能エネルギーを、2020年までに20%とする」ことを目標にすべきです。</p> |

【理由 . 2】

エネルギー自給率を向上するためには、枯渇性資源に依存した現状のエネルギー供給構造を抜本的に見直し、再生可能エネルギーの拡大を大幅に強化すべきと考えます。

他国の先進的な事例では、EUでは、「2020年までに、EU全体のエネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合を20%まで引き上げること(2007年7%)」が目標で、ドイツでは、「2020年までに、電力供給に占める再生可能エネルギーの割合を30%(2007年14%)」とすることが目標とされています。

日本でも、東京電力と新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)との実証研究によれば、銚子沖の洋上風力発電により、相当程度の電力を賄えるとの調査が進められており、今後、全再生エネルギーを対象に固定価格買取制度を導入すれば、再生可能エネルギーを大幅に拡大できるはずで

【箇所 . 3】

(p.9)「第2章 第1節 2030年に向けた目標」

原子力及び再生可能エネルギーの比率を約70%(2020年には約50%)とする。

(p.10)「第2章 第2節 エネルギー源のベストミックスの確保」

原子力は、供給安定性・環境適合性・経済効率性を同時に満たす基幹エネルギーである。

(p.23)「第3章 . 第2節 . 自立のかつ環境調和的なエネルギー供給構造の実現」

原子力は、供給安定性と経済性に優れた準国産エネルギーである。

(p.27)「第3章 . 第2節 . 自立のかつ環境調和的なエネルギー供給構造の実現」

使用済燃料の再処理は、エネルギー安全保障上重要な取組である。

【意見 . 3】

基本計画(案)には、2020年度までに原子力発電所の新增設を9基、2030年までに少なくとも14基以上新增設、さらには六ヶ所再処理工場による核燃料サイクルの早期確立とありますが、実現困難であり、かつ持続可能ではありません。

一日も早く、エネルギー供給構造を見直し、枯渇性資源への依存から脱却し、再生可能エネルギーを中心とした持続可能な社会に転換すべきです。

【理由 . 3】

これまでの日本の原子力発電所の設置は、電源開発促進税を財源とする電源特会と一般会計エネルギー対策費で成り立ってきましたが、我が国の国家財政の立て直しは喫緊の課題となっています。

また、原子力発電は揚水発電がセットであるため、それも含んだ総単価(発電単価+開発単価+立地単価)では、原子力発電は最も割高な電力であるとの研究報告があります。(大島堅一著『再生可能エネルギーの政治経済学』)

さらに、再処理を前提とした「バックエンド事業」に要する費用を想定すると、最終的な国民の負担は青天井となりかねません。安全性の観点のみならず、経済性の観点からも、一日も早く、原子力発電に依存したエネルギー供給構造から脱却すべきです。構造転換の無いまま、国民に“理解”を押し付けるのは間違っています。

そもそも、原子力エネルギーは、CO₂を全く排出しないエネルギー源ではありません。ウランの採掘からウラン濃縮、発電、廃炉に至るライフサイクル全体からのCO₂排出を計算すると、kWhあたり66gのCO₂を排出していることが報告されています(Sovacool 2008)。

しかも、今後の原子力発電所の老朽化を考えれば、「エネルギー基本計画」(案)に記載されているような、設備稼働率を85%～90%にすることは夢物語に過ぎません(2008年68%)。

従って、短期的には、未曾有のバックエンド費用が懸念される再処理工程を早急に中止すると共に、既存の原子力発電所については再生可能エネルギーによる安定供給が実現できるまでの過渡期的エネルギーとして、安全性の確保を第一として現状維持とすべきです。中長期的には、再生可能エネルギーによる100%の自給をめざして、一日も早い政策の転換を図ることが目指すべき方向性です。

箇所. 4

(p.46)「第3章. 第4節. 新たなエネルギー社会の実現」

エネルギー自給率の向上やCO₂の排出大幅削減には、エネルギー利用についての国民の「意識」改革やライフスタイルの転換を促す国民運動の展開と再生可能エネルギーの大量導入が不可欠である。

【意見. 4】

「ライフスタイルの転換を促す国民運動の展開と再生可能エネルギーの大量導入」の方向性について賛成します。

一日も早く、持続可能な社会への転換を図るため、この方向をさらに積極的に推進することを要望します。

【理由. 4】

ピークオイル等(ピークガス、ピークウラン)の問題から、今後は世界レベルでの資源供給が逼迫し、エネルギー安全保障上の懸念が高まるだけでなく、資源輸入国である我が国の経済を圧迫することが強く懸念されます。

この危機を克服するためには、再生可能エネルギーを中心とした地域分散型のエネルギーシステムが必要です。

その場合においても、“産業革命前に帰る”という退行型ではなく、現在のIT技術を活用し、スマートグリッドをはじめ地域エネルギーをマネジメントすることを通じて、豊かな低エネルギー社会の構築は実現可能であると考えます。

そして、このような地産地消型の低エネルギー社会の構築と連動して、地方自治体とも連携しつつ国民的なライフスタイルの見直し運動を起こすことで、2050年以降も、真に持続可能な社会を構築することが可能であると考えます。